

2021 年 6 月号

2021 年 7 月 15 日発行

NPO 法人 わっか 月次報告書



30



だれもが、まるごと受けとめられる社会をつくる

わっかは、だれもが、まるごと受けとめられる社会を目指して活動を行う団体です。

子どもを取り巻く環境について

子どもたちは、思うがままに過ごす時間や、まるごと受けとめられる経験が少なくなっています。いまの子どもたちは、自分では変えることができない社会環境や大人の意識の変化により「思うがまま」に過ごす時間や、まるごと受けとめられる経験が少なくなっています。

大人の価値観による評価、他者との比較や数字で表せる結果で、

子どもの存在を条件付きで認める場ばかりになり、

さらには、地域社会においても、

その子のまるごとを受けとめてくれる存在も少なくなっています。

また、学校、学習塾、習い事、スポーツクラブで多忙な毎日を送り

仲間も時間も空間もなくなりつつあります。

「わっか」は、2014年3月から活動をおこなっています。

活動当初は、月に1回冒険遊び場を、びわ湖のほとりで行っていました。

遊び場に来てくださる方の声に応えたくて2015年7月から、古民家の開放をはじめました。

毎週月曜日の放課後、日曜日は月に1、2回開けることから始めた古民家開放は

わっかを通じて出会った人の声に応えるように、活動の幅を広げています。



第三十号

目次

学童保育とは？シリーズ③	柳生のび	4
若者を取り巻く環境について 第三回	佐藤真紀	5
お弁当・おかずづくりを通じて	あすか	7

事業報告

月ようわっか	8
平日わっか	9
日ようわっか	10
6月にいただいたご寄付	11
編集後記	12

学童保育とは？シリーズ③ わっかののびが語る学童保育の世界 柳生 のび

コンテナハウスでの保育が始まってしばらくの後、児童館が近隣に設置されることになった。といっても、ある団地の一階部分を全面改装して児童館にするという計画で、建物が新たに建設されるわけではなかった。ここでも、行政の理解のなさを浮き彫りになる。その件について、行政サイドから、初代指導員（指導員は今の児童クラブ支援員のことを指す）であるおばちゃん達に話があった時に「児童館が設置されるのだから、学童は必要なのでは？」という提案があったのだ。そんな話があるだろうか。これまで、懸命に学童保育の必要性を訴えてきたのに、児童館ができるから必要ないという発想はひどすぎる。児童館事業はあくまで、全児童に向けた事業で、学童保育が対象としているのは放課後留守家庭の子ども達であり、対象者が異なる。その為、役割も全く違ってくるはずなのに、そういう理解を全くしてくれていない様子だったのだ。

改めて、おばちゃん達は訴えた。学童保育は学童保育としての役割がある。だからこそ、別事業として取り扱う必要がある。その上で、新たに設置される児童館の中に学童用の保育室を設置できないかを提案した。学童保育を運営する上で、安定的な場所の確保は必要不可欠だ。これまで使用してきた場所はいつ使えなくなるか分からない。いつ追い出されるか分からない状況だった。だからこそ、保育の質を安定させ、子ども達が安心して過ごせる場所として、長く使える場所が必要だった。

交渉の末、提案は受け入れられた。しかし、おばちゃんは、それだけでは満足しない。環境設備にもこだわった。当初の計画では、学童用の保育室の隣に、簡易の給湯室があるだけの設備になっていた。しかし、これでは、保育として重要な部分が達成できないと、おばちゃんは行政に更に要望を出した。それは、給湯室を通常の家庭用の台所と同じ設備にすること。それに合わせて、保育室と給湯室の壁を無くして、どちらも合わせた部分を学童の専用保育室にするのと。

なぜ、おばちゃんはそのこにこだわったのか。おばちゃん達スタッフは、当時から手作りでお菓子やご飯を提供することをこだわっていた。そこで、重要になってくるのが、おばちゃんの”おいしいの哲学”だ。一昔前なら、子ども達は、夕方遊び終わって帰るときに、家々からいろんな”におい”を感じながら帰宅していた。味噌汁のにおい、魚を焼くにおい、ご飯を炊くにおい、煮物を炊くにおい、様々なにおいが近所の家々からにおってきた。そのにおいに、子ども達は嗅覚を刺激され、子ども達は自分の家のご飯を想像させながら、自宅に帰ってきてきていたのだ。団地が多くなったこの地域では、そういったことが見られなくなっていった。だからこそ、そのにおいを感じながら、帰ってくる感覚を味わってほしい、もつと、五感を刺激する機会を学童でつくりたいと思ひ、においを出せるように台所を設備として用意してほしいと要望したのだ。

おばちゃん達は、こうやって厳しい中で保育しながらも、学童を子ども達が成長できる場にしようと、常に妥協なく、活動していた。

第三回の今回は「性的少数者」がテーマ。みなさんは、ゲイやレズビアンといった言葉を聞いたことはあるでしょうか。聞いたことがある人もいるかもしれません。では、バイセクシャルや、トランスジェンダー、アセクシャル(またはエーセクシャル)、エックスジェンダー、ノンバイナリー、LGBT、SOGIといった言葉は聞いたことがあるでしょうか。これらは、全てここ一〇年で広く社会に浸透してきた言葉だけど、まだまだ知られているとはいえないです。

電通ダイバーシティ・ラボによると全人口の8.9%が性的少数者であると調査結果を公表しています。また、名古屋市長務局総合調整部男女平等参画推進室は1.6%、「働き方と暮らしの多様性と共生」研究チームは8.2%とそれぞれ公表しています。値にばらつきがあるのは、簡単な調査方法を取るによる実態とのズレや、地域を限定したり、調査対象の年齢を限定したりすることによる偏りが指摘されています。特に最近は大学の卒論などでもWeb調査が使用されることがありますが、同一人物が何回も答えることができたり、似たような値を複数回にわたって入力することも不可能ではありません。そうした穴がある以上、Web調査では外れ値をはじいて集計をしたとしても、信憑性に欠ける場合があることは否定できません。また、同時に学術的に、どの状態であるならエックスジェンダーで、どの状態であるなら〇〇であると確定している話であるとも言い切れないのが実状(少なくとも用語定義の根拠となる論文やエビデンスが探し出せませんでした)です。ただ、大切なのはそうした数値の蓋然性ではなく「確かに社会の成員として存在している」という事です。

ここでは、冒頭に挙げた用語のひとつひとつを解説し、みなさんに理解をしていただくことは紙幅の都合上も、また言葉の定義が確たるものであると確認が持てないために正確性のある記述ができるとはいえないので、残念ですが控えざるを得ません。しかしながら、数字が多いから社会問題にしなければならず、数字が少ないから社会課題としてとらえなくても問題ないという事ではなく、ただ一人でも苦しんでいるならば、つらい思いをしているならば対応するということが「人権の尊重」であり、より良き社会を構築していく一歩でしょう。そうした意味では知識を付けることも大切かもしれませんが、大前提として、どのような人であってもひとりひとりが大切にされる社会であり、人権があるという視座に立つことが必要でしょう。

とはいうものの、全く触れないで本稿を終わらせるにはあまりにも概略にすぎるといえるので、少しだけポイントに触れたいと思います。性を理解する際には、セクシャリティというものを理解しなければなりません。近年、セクシャリティは四つの要素からなり立っているといわれています。曰く、性の性である身体的性、こころの性である性自認、どの様な性をふるまうかといった性表現、そして好きな性の性的指向(※嗜好ではありません)。つまり、体の性別である身体的性は女性であっても、自分自身の性別に対する認識である性自認が女性の場合もあれば、男性の場合もあることもあるし、また不定性であったり、中性であったりするエックスジェンダーで、かつ性表現は女性である場合も、男性である場合もあり、同時に好きになる性である性的指向は性的欲求などがない場合も、女性に向く場合も、男性に向く場合もあるという状態がひとりの人の中で起こりうることなのです。そして、それらひとつひとつ、ひとりひとりが多様であるというのが性のありようです。

この話を書いただけでも、混乱される方がおられるかもしれません。ただし、今の子どもたちは、私たち三〇代、四〇代よりも柔軟性があり「ごく普通」に受け入れている場合も多くあります。では、なぜ苦しいのでしょうか。私の元には、性に悩む多くの中学生、大学生世代から相談が寄せられます。その中でも、同級生や学校の人が理解してくれるか分からないこと、また親と同居する世代が多いことから、実親に理解をして欲しいという相談があります。そして、ここで課題となってくるのが、どう伝えるかという点、次に否定されるかもしれないと不安が挙げられます。

二〇一〇年代に入り、親世代も「どう接したらよいのか学びたい」との姿勢をもち、当事者会等へ参加する姿も出てきましたが、その行動へ至る前提として「子どもからの告白」という過程を抜きには語られません。そうした否定されるかもしれない、理解されないかもしれない不安感は、一九九〇年代においては、まさに「否定されたら死ぬしかない」という状況で、性的少数者であることがばれて自死に至った例も私の周囲だけでも少なからず存在します。そうした不安感に常に包まれて生活をしている子どものストレスはとてども過大なものであり、今にも押しつぶされそうになっている子どももいます。そして、そうしたストレスから身体症状が出ているにも関わらず、「怖いから言えない」ことがあります。

皆さんにお願いです。中ほどでも述べたように、ひとつひとつの言葉や定義を理解し、知識を増やすことも大切な事です。ただ、それ以上に、目の前の子どもがあるがままを同じ人として認知し、良き隣人として接することを忘れないでほしいと思います。

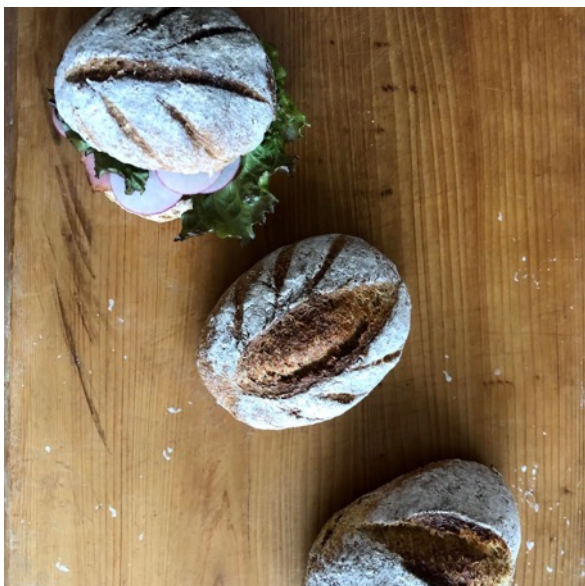
なお、岐阜県関市、岐阜市、愛知県名古屋市では二〇代の若者たちが当事者同士のピアサポートとして、集まりを開いたりもしますし、滋賀県でも相談窓口がありますので、少しでも気になった方は、お繋ぎすることもできますので連絡をお待ちします。

性的少数者の社会課題は二〇年前より確実に前進していますし、偏見も少なくなってきました。その点では生きていてよかったといえるかもしれませんが、まだまだクリアすべきことも、なにより今を生きる当事者から生きづらさが拭い去られたとは断言できません。いまから二〇年後には、きっと二〇二一年時点では思いもよらない社会状況が生まれているかもしれません。そうしたこともひとつひとつの積み重ねです。ですから、どうか目の前の子どもがあるがままを大切にしてください。そこから、考えましょう。

今回は「進路」について触れてみたいと思います。

さとうまき

精神保健福祉士・社会福祉士。岐阜県出身、東京都在住、米原にときどき。2010年に岐阜県において学習支援を立ち上げ、各地でのネットワーク形成に取り組む。NPO 法人仕事工房ポポロ理事などを兼務し、東京でも子どもの貧困対策等の活動をしている。Twitter @19hz



ライ麦パンが懐かしいと
北欧からコロナの影響で帰国せざるを得なくな
った若者とご飯を重ねています
グローバルな視点からの色んな悩み
ライ麦の香ばしさと共に今日も時間が過ぎてゆ
きます

何だか、最近元気がない方とティータイムの
お約束
何をするでもなく、何を話すでもなく塗り絵
をしながらザクザクスコーンを頬張る
ザクザク…ザクザク…
口の中で崩れていくスコーンのように
心の中の何かもほぐれる
彩られた塗り絵は
心模様をうつしだしているようでした



ライ麦パンの余りをサンドイッチに！自分へ
のご褒美
クリームチーズとベーコンが合う！！
ムシャムシャ豪快にね！

わっかとあすの木 @wacca_asunoki (Instagram)



いままでのお弁当は、わっかホームページの Instagram で見てね。

毎週 月よう日 17:00 ~ 20:00

子ども 32 名 (28 名) おとな 14 名 (3 名)

月ようわっか

() 内の人数がご飯を食べた方持ち帰りも含む

毎週月よう日の放課後に必ずひられる場です。参加費無料・申込不要。カリキュラムやプログラムは一切なしで「ルールがない」がルールです。子どものみちくさできる場所、子どものたまり場として場をひらいています。

6日 子ども 9 名 (6 名) 大人 3 名 (0 名)

メニュー：豚丼、豆腐と油揚げの味噌汁

13日 子ども 9 名 (9 名) 大人 3 名 (0 名)

メニュー：ごはん、たたききゅうり、鰯の生姜煮、かぼちゃとこんにゃくの煮物、なめこと油揚げの味噌汁

20日 子ども 7 名 (7 名) 大人 4 名 (0 名)

メニュー：ごはん、豚の生姜焼き、もやしのナムル、小松菜のおひたし、舞茸とわかめのすまし汁

27日 子ども 7 名 (6 名) 大人 4 名 (3 名)

メニュー：ごはん、冷や汁、ジャーマンポテト、ヒラ天



毎週 火～木曜日 13:00 ～ 17:00

金曜日 17:00 ～ 20:00

子ども 38 名 おとな 7 名

平日わっか

毎週火～金요일に開いている場です。参加費無料・申込不要。カリキュラムやプログラムは一切なしで、ただ開いている場です。そんな場所に集う人たちと、ゆったりとした時間を過ごしています。



学校がおわると、家に帰りすぐに
自転車で来てくれます。
下校している子たちよりも早く着く。
そして、ゆっくりとここで過ごします。
お腹が空いたら、ラーメン食べて
コーヒーを自分たちで作って飲む。
短い時間ですが、したいことを
したいようにしてくれているのが
嬉しいです。



「誰もこないの？」

「わからん」

「なんでわからんの？」

「だって、聞いてないもん」

「ひま」

「ふりかどじゃ、おるやん？」

「ぜんぜん、あかん」

それでも、同じ場所にいられるのが嬉しい
です。

第2日曜日 10:00 ~ 15:00

子ども 13名 おとな 6名

日ようわっか

第2、4日曜日のお昼に古民家を開放しています。お休みの日なので、ここに、くるのは小学校高学年までの親子連れが中心です。親子で、きていた子が大きくなったら一人で「月ようわっか」にくるということもあります。



2021年6月に頂いたご寄付

物品でのご寄付 **5**名（団体）敬称略

お菓子、ラーメン、お菓子、野菜、本

マンスリーサポーター **29**名

荒巻りか、石田智子、大溪麻紀子、後藤基志、佐藤笑代、佐藤すみれ、佐藤真紀、佐藤桃子
柴原隼、鈴木愛子、津田千恵子、永峰美佳、西村、廣部奈緒美、藤澤彰祐、べっかむ、前田諭
マコトヤ、南出吉祥、三輪恵美、吉田尚子（敬称略）

都度ご寄付 **1**名

助成・補助団体、応援企業 **7**団体（2021年度）

米原市、独立行政法人 福祉医療機構、公益財団法人 信頼資本財団、
タノシニア合同会社、マコトヤ、紙eco、いっぽまえくら部
（敬称略 2021.7.10 現在）





編集後記

今年は今民家にエアコンがあります。これまで
は、暑い時も扇風機を何台も回して、風の流れを
作り出して、暑さをしのいでいました。

それがエアコンがあるので、部屋を冷やすことが
できます。子どもたちが思いっきり遊んでも、エ
アコンの効いている部屋にきて体を冷やすことが
でき、また思いっきり遊べます。

遊ばなくても、涼しい部屋でゆっくり過ごすこと
ができます。本を読んだり、ゲームをしたり。エア
コンのおかげで、今民家で子どもたちがゆっくり
と過ごすことや、したいことをすることができて
いるのが、とってもありがたいです。

環境を整えるって大事ななって思えます。子ども
たちに、何も言わなくてもいいように、そして子
どもが自由に過ごせる場をつくることは、できま
す。開けていない時間で、そんなことをきちんと
できたらなと思っています。

(だいのすけ)

ご寄付のおねがい。

わっかの目指す社会に共感していただいた方

子ども・若者の居場所になりうる活動

古民家をただ開ける活動 を寄付にて支えていただけませんか。

わっかの活動は、活動をする我々、ご寄付による支援による2つの車輪で活動は行われています。我々は、古民家を開け、子ども・若者と何でもない時間を古民家で過ごしています。そして、そこで出会った子どもたちと子ども・若者と個別の関わりをもっています。

現在、年間、約70万円の寄付をいただいています。

古民家を1年間開けるには、家賃、光熱水費、食材費、消耗品費に年間、約80万円を必要としています。現在、28名のマンスリーサポーター、みなさまのタイミングでいただく寄付（都度寄付）によって約70万円のご寄付をいただける予定です。ただ、いまの活動を継続すること、さらには古民家をあける時間を少しでも長くすること、個別の関わりを充実させていくために、残り10万円の寄付を必要としています。

これまでの、7年間の活動で、古民家に来てくださる方がいます。集う時間以外でも、古民家の存在に安心でいるといった気持ちを届けていただいています。また、しんどさを抱えている方への個別のサポートも行えています。

わっかの運営は、みなさんのご寄付で支えられています。ぜひ、

月1000円から応援できる「わっかマンスリーサポーター」

ご自身でご金額やタイミングを選んでいただける「都度寄付でのサポーター」

にて活動を支えてください。

マンスリーサポーター登録ページ

<https://www.congrant.com/project/wacca/724>



マンスリーサポーター登録ページ

<https://www.congrant.com/project/wacca/1589>



団体名	NPO 法人 わっか
住所	〒521-0012 滋賀県米原市米原 178-5
電話	070-1803-1059（代表）
メール	wacca235@gmail.com
ホームページ	https://npo-wacca.org
Facebook	 こどもと大人の居場所 わっか
Twitter	 アカウント名 @NpoWacca
Youtube	 アカウント名 振角大祐